

Tomorrow, Together



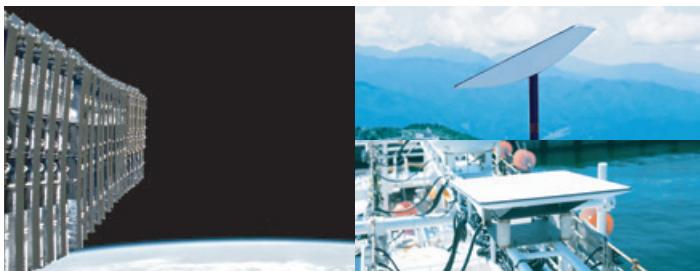
第40期

定時株主総会

# 招集ご通知

「つなぐチカラ」を進化させ、  
誰もが思いを実現できる社会をつくる。

 KDDI VISION 2030



Starlink衛星通信

つながらないがなくなるように～日常、非日常、日本全土をつなぐ～



デジタルデバイド解消

思いがつながる喜びを、ひとりでも多くの人へ。



当社の取組み事例につきましては、こちらをご覧ください。

日時	2024年6月19日(水曜日) 受付開始 ▶ 午前9時 開 会 ▶ 午前10時
場所	東京都港区高輪四丁目10番30号 品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」
議案	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役4名選任の件

議決権行使期限

2024年6月18日(火曜日) 午後5時30分まで

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン  
からでも招集ご通知がご覧  
いただけます。

<https://p.sokai.jp/9433/>



# 目次



## 招集ご通知

第40期定時株主総会招集ご通知	P. 3
株主総会にご出席されない場合の 議決権の行使等についてのご案内	P. 5
株主総会のライブ中継・事前質問の 受付について	P. 6



## 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	P. 7
第2号議案 取締役12名選任の件	P. 8
第3号議案 監査役4名選任の件	P.15
(ご参考) 当社取締役・監査役の 多様性・専門性について	P.17
(ご参考) 社外取締役メッセージ	P.18
(ご参考) コーポレートガバナンス・コード の原則に係る参考情報	P.19



## 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	P.21
2. 会社の株式に関する事項	P.34
3. 会社役員に関する事項	P.35
4. 会計監査人の状況	P.41



## 連結計算書類

連結財政状態計算書	P.42
連結損益計算書	P.43



## 計算書類

貸借対照表	P.44
損益計算書	P.46



## 監査報告

会計監査人の監査報告書 (連結)	P.47
会計監査人の監査報告書 (単体)	P.48
監査役会の監査報告	P.49

## 電子提供措置事項記載書面の省略事項について

法令及び当社定款の規定に基づき、以下の事項につきましては書面交付請求いただいた株主さまに対して交付する書面への記載を省略しております。本省略事項については、P.3に記載の各ウェブサイトにて掲載いたします。

- |         |  |
|---------|--|
| ①事業報告   | 当社の事業所の状況、企業集団の主要な事業内容、責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約の内容の概要、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要 |
| ②連結計算書類 | 連結持分変動計算書、連結注記表  |
| ③計算書類   | 株主資本等変動計算書、個別注記表   |
- ※①は、監査報告の作成に際して監査役が監査した事業報告の一部です。また②及び③は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類の一部です。

なお、上記省略事項に加えて、「監査役会の監査報告」の補足説明を各ウェブサイトに掲載しております。

# 「つなぐチカラ」を進化させ、 誰もが思いを実現できる社会をつくる。 KDDI VISION 2030

代表取締役社長 CEO 高橋 誠



株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
ここに、第40期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

第40期（2023年度）は、中期経営戦略の2年目として、社会の持続的成長と企業価値の向上に取り組み、主要な事業は順調に進捗いたしました。ミャンマー通信事業におけるリース債権の引当のほか、低稼働通信設備の減損・撤去引当等の影響により、通期では減益となりました。株主の皆さまにはご心配をおかけし、お詫び申し上げます。

一時的な業績悪化となりましたが、外部環境変化に柔軟に対応し、2025年3月期以降の持続的成長を着実にするためのものと捉えておりますので、全社一丸となり、業績を回復させ、持続的成長を目指してまいります。

当社は発足以来、「豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献すること」を企業理念として掲げてまいりました。私たちの事業は極めて公共性が高く、お客さまの生活そのものに直結しております。

現代社会において、通信はあらゆるものに溶け込んでおり、通信の社会的役割がより一層重要になる中、AI技術の進化により、生活や産業など社会全般において新たな価値創造の時代が到来しつつあります。また、日本国内では、生産性向上や脱炭素化など、サステナブルな社会の実現に向け、産業構造の変革が期待されております。

こうした中、当社は、データ及び生成AIによるデジタル社会インフラの進展など、社会全体を取り巻く急速な環境変化に対応するため、中期経営戦略期間を1年延長（2022-25年度）するとともに、事業戦略を「新サテライトグローバル戦略」としてアップデートいたしました。アップデートした事業戦略の下、2022年5月に策定した「KDDI VISION 2030」の実現に向けて、今後も『「命」「暮らし」「心」をつなぐ』を使命に、社会的に重要な役割を果たすとともに、お客さまの期待を超える感動をお届けすることで、引き続き社会の持続的成長と企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号  
(本店所在地：東京都新宿区西新宿二丁目3番2号)

KDDI株式会社  
代表取締役社長 CEO 高橋 誠

## 第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等(議決権行使書用紙を除く)の内容である情報(電子提供措置事項)は、電子提供措置をとっておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

当社  
ウェブサイト

<https://www.kddi.com/corporate/ir/stock-rating/meeting/20240619/>



東証  
ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※「銘柄名(会社名)」に「KDDI」又は「コード」に「9433」(半角)をご入力の上、  
「基本情報」→「縦覧書類/PR情報」を選択して、ご確認ください。



### ■議決権の行使について

当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご確認のうえ、**2024年6月18日(火曜日)午後5時30分まで**に、インターネット又は書面により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

### ■株主総会のライブ中継及び事前質問の受付について

本定時株主総会については、当日のご来場が難しい株主さま向けに、インターネットによりライブ中継を行うほか、事前にご質問をお受けいたします。詳細につきましてはP.6をご参照ください。

敬具

**1 日 時** 2024年6月19日(水曜日)午前10時

※受付開始は午前9時となります。

**2 場 所** 東京都港区高輪四丁目10番30号  
**品川プリンスホテル アネックタワー5階「プリンスホール」**

**3 目 的 事 項** **報告事項**

1. 第40期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第40期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

**決議事項**

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件

**4 招集にあたって  
の決定事項**

- ・ 議決権行使書用紙に記載の各議案につき、賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- ・ インターネット並びに書面による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとしてお取扱いいたします。
- ・ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしてお取扱いいたします。
- ・ インターネット又は書面による議決権行使については、次ページ以降をご参照ください。

以 上

※当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※会場運営等につきましては、P.3に記載の当社ウェブサイトにて適宜ご案内させていただきます。

※本書面及びウェブサイトに掲載した電子提供措置事項等に修正が生じた場合には、P.3に記載のウェブサイトにて、修正内容を掲載させていただきます。

# 株主総会にご出席されない場合の議決権の行使等についてのご案内

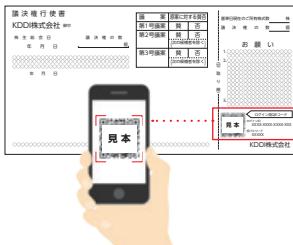
株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。株主総会参考書類(P.7～P.20)をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

## インターネットで議決権を行使される場合



行使期限 **2024年6月18日(火曜日) 午後5時30分まで**

### 1. QRコードを読み取る方法



議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォン等で読み取り、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

なお、スマートフォン対応の「スマート招集」サービスからも、<https://p.sokai.jp/9433/> 議決権を行使いただけます。



※本サービスは株主さまの利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。ご利用の端末や通信環境等により閲覧できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

### 2. ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト  
<https://evote.tr.mufg.jp/>



左記ウェブサイトアクセスいただき、議決権行使書に記載された「ログインID」「仮パスワード」をご入力のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- ※ 議決権行使ウェブサイトについては、毎日午前2時30分から午前4時30分まで、保守・点検のため接続いただくことができません。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合がございます。
- ※ 今後、電子メールでの招集ご通知の受領をご希望される株主さまは、議決権行使ウェブサイトにてお手続きください。
- ※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセス並びにP.6に記載のライブ中継のご視聴及び事前質問のご入力に際して、発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

### お問い合わせ先

インターネットによる議決権行使で、パソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合には、右記までお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

**0120-173-027** (通話料無料)

受付時間 9:00～21:00

## 書面で議決権を行使される場合



行使期限 **2024年6月18日(火曜日) 午後5時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

## 株主総会のライブ中継について

### 1. 配信日時 2024年6月19日(水曜日)午前10時から株主総会終了時刻まで

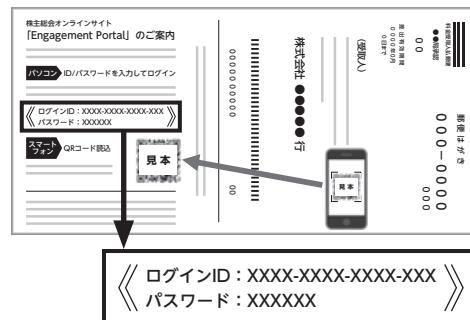
※当日は、開始時間30分前(午前9時30分頃)からアクセスいただくことが可能です(株主総会の開会までの間は当社関連映像を放映いたします)。

### 2. 視聴方法 ○手順1:株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセス

当日視聴URL <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>



- 手順2:ログインIDとパスワードをご入力のうえ、ログイン  
※「ログインID」と「パスワード」は、議決権行使書用紙の裏面に記載されております。  
※議決権行使書用紙の裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、直接ログインいただくことが可能です。



- 手順3:「当日ライブ視聴」ボタンを押し、ライブ中継をご視聴

- ※ ご視聴は株主さまご本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご視聴はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ※ ライブ中継のご視聴は、会社法で定める「出席」には当たりませんので、当日の決議に参加することはできません。事前に議決権行使をお済ませください。また、当日はご質問や動議の提出を行うこともできませんので、あらかじめご了承ください。
- ※ SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。
- ※ ライブ中継の配信には万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により、中断や中止をする場合がありますので、あらかじめご了承ください(最新情報は当社ウェブサイトにてご案内いたします)。
- ※ 当日の会場での発言等については字幕にてご確認くださいことができます。詳細については上記「Engagement Portal」をご覧ください。

## 事前質問の受付について

### 1. 受付期間 2024年6月11日(火曜日)午後5時まで

2. 受付方法 ○手順1・2:ライブ中継のご視聴方法と同一です。  
○手順3:「事前質問」ボタンを押し、ご質問内容をご入力ください。

- ※ ご質問は株主総会の目的事項に関する内容に限らせていただきます。
- ※ ご質問はおひとり様1回限りとさせていただきます。複数回ご質問いただいた場合には、最後のご質問を有効とさせていただきます。
- ※ 頂戴したご質問のうち、特に株主さまのご関心が高いと思われる事項につき、株主総会当日にご回答させていただく予定です。
- ※ 全てのご質問に対してご回答することをお約束するものではありません。ご回答には至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

### お問い合わせ先

株主総会のライブ中継及び事前質問の受付について、  
ご不明な点がある場合には、右記までお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社

0120-676-808 (通話料無料)

受付時間 平日9:00~17:00(土・日・祝日を除く)  
※ 株主総会当日については株主総会終了までとなります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分ににつきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当金に関する事項

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを会社の基本方針とし、持続的な成長への投資を勘案しながら、連結配当性向40%超を維持する方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類	金 銭
(2) 配当財産の割当てに 関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき……………70.00円 配当総額……………145,832,971,690円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日	2024年6月20日

#### (ご参考) 1株当たり配当金の推移 (単位: 円)



- (注)
- 第20期から第31期までの年間配当額は、全て便宜的に以下の株式分割後の値に直して記載しております。
    - ・2012年10月1日付にて普通株式1株につき100株の割合
    - ・2013年4月1日付にて普通株式1株につき2株の割合
    - ・2015年4月1日付にて普通株式1株につき3株の割合
  - 第20期から第31期までは日本会計基準に、第32期以降は国際財務報告基準 (IFRS) に基づく数値を記載しております。
  - 配当性向については、第20期から第22期までは単体ベース、第23期以降は連結ベースの数値を記載しております。
  - 第40期よりIFRS第17号「保険契約」を適用しております。これに伴い、第39期の配当性向については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。
  - 第40期の1株当たり配当金及び配当性向は、第1号議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値を記載しております。

## 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	属性	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	取締役会出席状況	性別	主な職務
1	たなか たかし 田中 孝司 再任		●	●	12/12 (100%)	男性	取締役会議長
2	たかはし まこと 高橋 誠 再任	業務執行	●	●	12/12 (100%)	男性	代表取締役社長 CEO
3	くわはら やすあき 桑原 康明 再任	業務執行			10/10 (100%)	男性	ビジネス事業本部長
4	まつだ ひろみち 松田 浩路 再任	業務執行			10/10 (100%)	男性	CDO 先端技術統括本部長
5	さいしょうし ななえ 最勝寺奈苗 新任	業務執行			—	女性	CFO コーポレート統括本部長
6	たけざわ ひろし 竹澤 浩 新任	業務執行			—	男性	パーソナル事業本部長
社外取締役候補者			指名諮問委員会	報酬諮問委員会	取締役会出席状況	性別	取締役在任年数 (本総会終結時)
7	やまくち ごろう 山口 悟郎 再任	社外			12/12 (100%)	男性	7年
8	やまもと けいじ 山本 圭司 再任	社外			12/12 (100%)	男性	5年
9	たんのわ つとむ 淡輪 敏 再任	社外 独立	● (議長)	●	12/12 (100%)	男性	2年
10	おおかわ じゅんこ 大川 順子 再任	社外 独立	●	● (議長)	12/12 (100%)	女性	2年
11	おくみや きょうこ 奥宮 京子 再任	社外 独立	●	●	10/10 (100%)	女性	1年
12	あんどう まこと 安藤 真 新任	社外 独立	●	●	—	男性	—

※ 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の議長及び委員については、第40期定時株主総会後に開催される取締役会にて、正式に決定される予定です。

※ 桑原 康明、松田 浩路及び奥宮 京子の各氏については、2023年6月21日開催の第39期定時株主総会において新任取締役に就任後の取締役会出席状況になります。

- (注) 1. 次ページ以降の各取締役候補者が所有する当社株式数は、本年3月末時点の株式数を記載しております。また、潜在株式数については、信託を活用した株式報酬制度における本年3月末時点の権利確定済みポイント相当数を記載しております。
2. 当社取締役会規則の定めにより、取締役会の議長は取締役会会長が務めることとしております。
3. 山口 悟郎、山本 圭司、淡輪 敏、大川 順子、奥宮 京子及び安藤 真の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役の候補者です。
4. 淡輪 敏、大川 順子、奥宮 京子及び安藤 真の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員候補者です。
5. 山口 悟郎氏が代表取締役会会長を務める京セラ株式会社は、同社が製造・販売を行っているケミカル製品の一部について、米国の第三者安全科学機関であるUnderwriters Laboratoriesの認証に関する不適切な対応があったことを2021年1月に公表しております。また、同社が製造・販売を行っているケミカル製品の一部について、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に違反し、官報公示整理番号の登録が漏れていたことが判明したため、2022年9月に当該事実を公表しております。
6. 山口 悟郎、山本 圭司、淡輪 敏、大川 順子及び奥宮 京子の各氏については、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。また、安藤 真氏の選任が承認された場合、同内容の責任限定契約の締結を予定しております。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる「職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害」を補填することとしております。各取締役候補者の選任が承認された場合、当該契約の被保険者となります。



再 任

取締役在任年数

..... 17年

取締役会出席状況

..... 12/12回(100%)

**選任の理由等**

田中 孝司氏は、2010年に代表取締役社長に就任して以来、経営の舵取りを担い、当社グループの企業価値向上に取り組むとともに、2018年からは代表取締役会長として主に政財界、産官学等に向けた対外活動を行い、取締役会の議長を務めております。このような経営者としての幅広い経験から、引き続き取締役候補者となりました。なお、選任後は取締役会長として、業務執行は直接担当せず、経営の監視・監督に注力する予定です。

**略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況**

2003年 4月 当社執行役員

2007年 6月 当社取締役執行役員常務

2010年 6月 当社代表取締役執行役員専務

2010年12月 当社代表取締役社長

2018年 4月 当社代表取締役会長、現在に至る

2021年 6月 アステラス製薬株式会社社外取締役、  
現在に至る**特別な利害関係**

田中 孝司氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



再 任

取締役在任年数

..... 17年

取締役会出席状況

..... 12/12回(100%)

**選任の理由等**

高橋 誠氏は、さまざまな業種との連携やM&Aを通じて、現在の当社事業につながる新たなビジネスやサービスの開発をリードした豊富な経験を有しております。2018年4月より当社の代表取締役社長として、中期経営戦略の策定や推進など、強いリーダーシップを発揮して当社グループの持続的な成長を牽引していることから、引き続き取締役候補者となりました。

**略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況**

2003年 4月 当社執行役員

2007年 6月 当社取締役執行役員常務

2010年 6月 当社代表取締役執行役員専務

2016年 6月 当社代表取締役執行役員副社長

2018年 4月 当社代表取締役社長、現在に至る

2023年 4月 当社CEO (Chief Executive Officer)、  
現在に至る2024年 4月 当社渉外・コミュニケーション統括  
本部長 兼 グローバルコンシューマ  
事業本部担当、現在に至る**特別な利害関係**

高橋 誠氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



再任

取締役在任年数

..... 1年

取締役会出席状況

..... 10/10回(100%)

**選任の理由等**

桑原 康明氏は、DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進をはじめとする法人向けソリューションサービスに関する豊富な経験を有しております。成長領域と位置付けるビジネスセグメントを管掌し、法人向け事業全般の運営に優れた識見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

**略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況**

2018年 4月 当社執行役員

2022年 4月 当社執行役員常務

2023年 6月 当社取締役執行役員専務、現在に至る

2024年 4月 当社ビジネス事業本部長、現在に至る

**特別な利害関係**

桑原 康明氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



再任

取締役在任年数

..... 1年

取締役会出席状況

..... 10/10回(100%)

**選任の理由等**

松田 浩路氏は、当社が推進する新サテライトグロース戦略において、Orbit2に位置付けるLX（ライフ・トランスフォーメーション）関連の領域における豊富な経験を有しております。また、先端技術による戦略策定を通じて当社のプレゼンス向上を図るとともに、新規ビジネス創出等を通じて事業の持続的な成長を推進していることから、引き続き取締役候補者となりました。

**略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況**

2020年 4月 当社執行役員

2023年 6月 当社取締役執行役員

2024年 4月 当社取締役執行役員常務、現在に至る

2024年 4月 当社CDO（Chief Digital Officer）、  
現在に至る当社先端技術統括本部長 兼 先端技術  
企画本部長、現在に至る**特別な利害関係**

松田 浩路氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



新任

**選任の理由等**

最勝寺 奈苗氏は、経営管理、サステナビリティ等のコーポレート部門における豊富な経験を有しております。これらの経験を生かし、サステナビリティ経営を推進するとともに、当社の持続的成長に向けた事業戦略を支える経営基盤の強化（カーボンニュートラルの実現・人財ファースト企業への変革・グループガバナンスの強化）に取り組んでいることから、取締役候補者といたしました。

**略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況**

2020年 4月	当社執行役員 当社コーポレート統括本部 経営管理本部長	2023年 4月	当社執行役員常務、現在に至る 当社CFO (Chief Financial Officer)、 現在に至る 当社コーポレート統括本部長、現在 に至る
2022年 4月	当社コーポレート統括本部 副統括本部長 兼 サステナビリティ経営推進本部長		

**特別な利害関係**

最勝寺 奈苗氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



新任

**選任の理由等**

竹澤 浩氏は、通信事業におけるマーケティング、サービス施策の推進・創出等の豊富な経験を有しております。これらの経験を生かし、パーソナル事業本部長として、当社の個人向け通信事業等の持続的な成長を推進していることから、取締役候補者といたしました。

**略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況**

2018年 4月	当社執行役員 当社コンシューマ事業本部 コンシューマ営業本部 副本部長	2022年 4月	当社執行役員常務、現在に至る
2020年 4月	UQコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長、現在に至る	2023年 4月	当社パーソナル事業本部 サービス統括本部長
2021年 4月	当社パーソナル事業本部 マーケティング統括本部長	2024年 4月	当社パーソナル事業本部長、現在に至る

**特別な利害関係**

竹澤 浩氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



再任

社外取締役

取締役在任年数

.....7年

取締役会出席状況

.....12/12回(100%)

**選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等**

山口 悟郎氏は、大手電子部品・電子機器関連メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及び優れた識見を有しております。取締役会においては、経営管理や事業運営等について、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただいております。今後も、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

**略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況**

2009年 6月 京セラ株式会社取締役 兼 執行役員  
常務

2013年 4月 同社代表取締役社長 兼 執行役員社長

2017年 4月 同社代表取締役会長、現在に至る

2017年 6月 当社社外取締役、現在に至る

**特別な利害関係**

山口 悟郎氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の5%未満であります。



再任

社外取締役

取締役在任年数

.....5年

取締役会出席状況

.....12/12回(100%)

**選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等**

山本 圭司氏は、大手自動車メーカーのIT開発や電子技術部門において培われた優れた識見に加えて、同社マネジメントとしての豊富な企業経営経験を有しております。取締役会においては、当社における5G/IoT戦略の推進等に、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただいております。今後も、業務執行の監督機能強化への貢献及び情報通信分野等における専門的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

**略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況**

2016年 4月 トヨタ自動車株式会社常務理事

2017年 4月 同社常務役員

2019年 6月 当社社外取締役、現在に至る

2019年 7月 トヨタ自動車株式会社執行役員

同社コネクティッドカンパニー  
President

2021年 1月 同社執行役員

同社Chief Information & Security  
Officer、現在に至る

2023年 4月 同社Senior Fellow、現在に至る

**特別な利害関係**

山本 圭司氏は、トヨタ自動車株式会社のSenior Fellowであり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の5%未満であります。



再任

社外取締役

独立役員

取締役在任年数

..... 2年

取締役会出席状況

..... 12/12回(100%)

**選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等**

淡輪 敏氏は、大手化学メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な企業経営経験及びグローバル視点での優れた識見を有しております。取締役会においては、経営管理や事業運営等について、当社経営陣とは独立した立場で、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただいております。今後も、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。

また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定いたします。

**略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況**

2007年 4月 三井化学株式会社執行役員

2010年 4月 同社常務執行役員

2012年 6月 同社取締役常務執行役員

2013年 4月 同社取締役専務執行役員

2014年 4月 同社代表取締役社長執行役員

2020年 4月 同社代表取締役会長

2022年 6月 当社社外取締役、現在に至る

2023年 4月 三井化学株式会社取締役会長、現在  
に至る2023年 6月 東京ガス株式会社社外取締役、現在  
に至る**特別な利害関係**

淡輪 敏氏は、三井化学株式会社の取締役会長であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であることから、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。



再任

社外取締役

独立役員

取締役在任年数

..... 2年

取締役会出席状況

..... 12/12回(100%)

**選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等**

大川 順子氏は、大手航空会社での勤務経験から、特にお客さま対応、企業再生、ダイバーシティ推進等の実務面において培われた優れた識見に加えて、同社マネジメントとしての豊富な企業経営経験を有しております。取締役会においては、経営管理や事業運営等について、当社経営陣とは独立した立場で、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただいております。今後も、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。

また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定いたします。

**略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況**

2010年 2月 日本航空株式会社執行役員

2012年 2月 同社常務執行役員

2013年 4月 同社専務執行役員

2013年 6月 同社取締役専務執行役員

2016年 4月 同社代表取締役専務執行役員

2018年 6月 同社副会長

2019年 4月 同社特別理事

2020年 6月 株式会社商工組合中央金庫社外取締  
役員、現在に至る2022年 6月 当社社外取締役、現在に至る  
朝日放送グループホールディングス  
株式会社社外取締役、現在に至る2023年 6月 東京電力ホールディングス株式会  
社社外取締役、現在に至る**特別な利害関係**

大川 順子氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



再任

社外取締役

独立役員

取締役在任年数

..... 1年

取締役会出席状況

..... 10/10回(100%)

**選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等**

奥宮 京子氏は、法律事務所パートナーや諸委員会の委員等として培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しております。会社経営に直接関与した経験はありませんが、当社経営陣とは独立した立場で、法的リスクマネジメント等について、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を頂戴しており、当社の企業価値向上に寄与いただいております。今後も、業務執行の監督機能強化への貢献及び弁護士としての専門的視点からの助言を期待し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。

また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定いたします。

**略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況**

1984年 4月 弁護士登録

2000年 9月 田辺総合法律事務所パートナー、現在に至る

2003年 8月 川崎市監査委員

2014年 6月 日本電気株式会社社外監査役  
森永乳業株式会社社外取締役2017年 7月 労働政策審議会雇用環境・均等分科会  
会長、現在に至る

2018年 4月 東京大学法科大学院運営諮問会議委員

2018年 6月 株式会社横浜銀行社外取締役

2023年 6月 当社社外取締役、現在に至る  
株式会社朝日工業社社外取締役、現在に至る**特別な利害関係**

奥宮 京子氏は、田辺総合法律事務所パートナーであり、当社は同法律事務所と商取引関係（内部通報窓口の受付業務の委託）がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であることから、社外取締役に独立性に影響を及ぼすものではありません。



新任

社外取締役

独立役員

**選任の理由・社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要等**

安藤 真氏は、当社事業と関連性の高い電気通信・情報通信分野に関する優れた専門的知見を有しております。会社経営に直接関与した経験はありませんが、当社経営陣とは独立した立場で、社会インフラを担う情報通信事業者としての戦略策定・事業運営等について、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見をいただくことで当社の企業価値向上に寄与いただけると判断し、社外取締役候補者といいたしました。

また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。

**略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況**1995年 4月 東京工業大学 工学部 電気電子工学科  
教授

2015年 4月 同大学 理事・副学長（研究担当）

2017年 4月 同大学 名誉教授、現在に至る

2018年 4月 国立高等専門学校機構 理事（研究、  
情報担当）2020年 6月 総務省 戦略的情報通信研究開発推進事業  
プログラムディレクター、現在に至る2022年 1月 ワイヤレス電力伝送運用調整協議会  
会長、現在に至る2024年 4月 総務省 持続可能な電波有効利用のため  
の基盤技術研究開発事業 プログラム  
ディレクター、現在に至る**特別な利害関係**

安藤 真氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

## 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役 高木 憲一郎、朝比奈 志浩、松宮 俊彦及び加留部 淳の各氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者の選定にあたっては、取締役とは独立した立場から監査を行う能力・識見を持ち、適正な監査を行っていただける方を基準としており、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号 **1** やました 山下 **和保**

生年月日 ..... 1965年1月12日  
所有する当社株式数 ..... 4,000株  
(潜在株式数) ( 1,823株)



新任

### 選任の理由等

山下 和保氏は、グローバル事業及び法務・知的財産、経営管理、サステナビリティ等のコーポレート部門における豊富な経験を有しております。これらの経験を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、監査役候補者といたしました。なお、同氏は常勤監査役として選定される予定です。

### 略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

2010年 4月	当社ネットワーク技術本部 知的財産室長	2023年 4月	当社コーポレート統括本部 サステナビリティ経営推進本部長
2018年 4月	当社グローバル事業企画本部 グローバル経営管理部長	2024年 1月	当社コーポレート統括本部 経営管理本部付、現在に至る
2022年 4月	当社コーポレート統括本部 サステナビリティ経営推進本部 副本部長		

### 特別な利害関係

山下 和保氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

候補者番号 **2** ふくしま 福島 **直樹**

生年月日 ..... 1960年6月30日  
所有する当社株式数 ..... 0株  
(潜在株式数) ( 一 株)



新任

社外監査役

独立役員

### 選任の理由等

福島 直樹氏は、長年の行政実務及び各種団体の業務執行等により培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しております。これらの経験と知見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、常勤監査役として選定される予定です。また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。

### 略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

2007年 8月	国土交通省 近畿地方整備局 用地部長	2018年 7月	国土交通省 国土交通大学校 教授
2012年 9月	国土交通省 住宅局 住宅政策課長	2020年10月	株式会社不動産流通研究所 取締役所長、現在に至る
2013年 6月	内閣官房 地域活性化統合事務局 次長		
2014年 7月	独立行政法人 住宅金融支援機構 審議役		

### 特別な利害関係

福島 直樹氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



新任

社外監査役

独立役員

**選任の理由等**

小暮 和敏氏は、公認会計士、監査法人社員、会計事務所代表等として培われた豊富な経験と優れた専門的知見を有しております。会計を中心としたこれらの経験と知見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、社外監査役候補者といたしました。

また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。

**略歴、当社における地位、重要な兼職の状況**

1982年 3月	等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所	2019年 7月	同協会 副会長
1985年 4月	公認会計士登録	2022年 7月	同協会 相談役、現在に至る
1996年 6月	監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）社員	2022年10月	小暮和敏公認会計士事務所設立（代表）、現在に至る
2013年 7月	日本公認会計士協会 常務理事	2023年12月	東京都墨田区監査委員、現在に至る

**特別な利害関係**

小暮 和敏氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。



新任

社外監査役

独立役員

**選任の理由等**

有馬 浩二氏は、大手自動車部品メーカーの代表取締役社長として培われた豊富な経験及び優れた識見を有しております。これらの経験と識見を、経営全般の監視と適正な監査活動に生かしていただく観点から、社外監査役候補者といたしました。

また、ご経歴から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。

**略歴、当社における地位、重要な兼職の状況**

2008年 6月	株式会社デンソー 常務役員	2023年 6月	株式会社デンソー 代表取締役会長、現在に至る
2014年 6月	同社 専務役員		
2015年 6月	同社 代表取締役社長		
2022年 5月	一般社団法人 日本自動車部品工業会 会長（2024年5月退任予定）		

**特別な利害関係**

有馬 浩二氏は、株式会社デンソーの代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の1%未満であることから、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではありません。

- (注) 1. 各監査役候補者が所有する当社株式数は、本年3月末時点の株式数を記載しております。また、潜在株式数については、信託を活用した株式報酬制度における本年3月末時点の権利確定済みポイント相当数を記載しております。
2. 福島直樹、小暮和敏及び有馬浩二の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役の候補者です。
3. 福島直樹、小暮和敏及び有馬浩二の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員の候補者です。
4. 各監査役候補者の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額とする責任限定契約の締結を予定しております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる「職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害」を補填することとしております。各監査役候補者の選任が承認された場合、当該契約の被保険者となります。

以上

## (ご参考)

### 当社取締役・監査役の多様性・専門性について

KDDIグループの持続的成長を実現する観点から、当社の取締役・監査役にとって重要と考えられる専門性・経験分野について、6つのスキルを定義しております。

本総会の第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合における、各取締役・監査役の保有スキルは以下のとおりです。

なお、「サステナビリティ・ESG」のスキルは、下記6つのスキルの個々にそれぞれ含まれるものであり、サステナビリティ経営を推進している当社において、各取締役・監査役がスキルを発揮するうえで備えるべきものとしております。

	役員氏名	企業経営	営業・マーケティング	グローバル	デジタル・テクノロジー	財務・会計	法務・リスクマネジメント
社内取締役	田中 孝司	●	●	●	●	●	●
	高橋 誠	●	●	●	●	●	●
	桑原 康明	●	●		●		
	松田 浩路		●	●	●		
	最勝寺奈苗					●	●
	竹澤 浩	●	●				
社外取締役	山口 悟郎	●	●	●			●
	山本 圭司	●		●	●		
	淡輪 敏	●	●	●			●
	大川 順子	●	●				
	奥宮 京子						●
	安藤 真			●	●		
監査役	枝川 登	●		●	●		
	山下 和保			●		●	●
	福島 直樹						●
	小暮 和敏					●	●
	有馬 浩二	●	●	●	●		●

### KDDIの企業価値向上に向けて

#### 独立社外取締役 淡輪 敏



2022年6月に独立社外取締役に就任してから約2年が経ちましたが、就任前に抱いていたKDDIのイメージは、この2年間で大きく変わりました。特に強く感じたのは次の2点です。

1つ目は、KDDIが持つ公共性の高さです。就任直後に発生した大規模通信障害や、本年1月に発生した能登半島地震など、通信ができない状況が発生した際の、わが国全体に与える社会的影響の大きさを目の当たりにし、その使命・重要性を改めて痛感しました。発生後の対応等については取締役会等で適宜報告や議論が行われてきましたが、社員が一丸となって迅速に対応にあたるその献身的な姿勢に、身が引き締まる思いでした。

2つ目は、事業領域が非常に多角化している点です。就任前は通信事業を中心に事業展開しているというイメージでしたが、就任して事業理解を深めていくにつれて、通信事業は勿論のこととして、現在注力領域として取り組んでいる金融、エネルギー、宇宙、ヘルスケアなど、持続的成長に向けて国内外のさまざまな分野に幅広く事業展開していることに驚きました。

KDDIの事業領域は国内外の多岐に渡っており、それだけガバナンスの効かせ方も難しくなってきますが、公共性の高い事業者として、より高度な社会的責任を果たしていく必要があります。私も独立社外取締役として、これまでの企業経営経験を生かし、取締役会として実効的な監視・監督ができるよう取り組んでいます。1つのポイントとして、リスク管理にはKDDIとグループ会社との距離感が密接に関わっているように思います。画一的にグループガバナンスの体制を構築するだけでなく、距離感が遠いところに対してどのような目を向けていくか、どのように管理をしていくか、という方策をしっかりと確立していけば、よりグループ全体としてしっかりとした経営基盤を築いていくことができると考えています。

また、多種多様な事業展開には、それだけ多種多様な人財が必要です。KDDIには「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、お客さまの期待を超える感動をお届けすることにより、豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献する」という企業理念があり、その使命を果たしていくために持つべき考え方、価値観、行動規範を示した「KDDIフィロソフィ」があります。人財ファースト企業として、優れた人的資本経営を行っているKDDIにおいて、役職員1人ひとりがKDDIフィロソフィに基づきサステナビリティ経営を実践することで、今後もリーディングカンパニーとして持続的に成長し、社会にとって必要不可欠な存在であり続けることを期待しています。

## (ご参考) コーポレートガバナンス・コードの原則に係る参考情報

### ■ 取締役会が取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続

当社は、経営上の重要な事項を含む判断や、法律で求められる監督を行うに際して、取締役会全体として高度な専門的知見と多様な観点を確保するため、性別、年齢、国籍、人種、民族等を考慮のうえ、以下の基準を満たす人物を選任いたします。

#### ■ 指名・選任基準 ■

両候補共通：私心なく、高い倫理観を持ち、役員として相応しい人格であること

取締役候補：以下のいずれか又は複数の基準を満たすこと

- ・各事業分野における専門的知見と経験を有すること
- ・監督者に相応しい経営上の知見又は専門的知見を有すること
- ・高度な独立性を有すること

監査役候補：取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現し得る豊富な経験と幅広い識見を有していること

#### ■ 取締役の指名・選任手続 ■

- ①上記の基準に基づき、候補者を選定
- ②指名諮問委員会で審議
- ③取締役会で承認
- ④株主総会で選任

#### ■ 監査役の指名・選任手続 ■

- ①上記の基準に基づき、候補者を選定
- ②指名諮問委員会で審議
- ③監査役会で同意
- ④取締役会で承認
- ⑤株主総会で選任

### ■ 社外役員の独立性に関する判断基準

会社法上の社外役員の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加えて、当社の売上高又は発注額に占める割合が1%以上の取引先さまの出身者は、一律、独立性がないものとして扱っております。

### ■ 関連当事者間の取引に対する方針

当社では、取締役の競業取引・利益相反取引について、会社法を遵守し、取締役会で承認・報告することとしております。

主要株主との個別取引については、「KDDI行動指針」における基本原則の一つである「IX 適切な経理処理・契約書遵守」に基づき、特別な基準を設けることなく、他の一般的な取引と同様の基準により、稟議で決裁しています。なお、稟議については監査役もその内容を確認しております。

主要株主である京セラ株式会社の取締役が社外取締役として就任しているため、取締役会の包括承認、報告と個別取引の稟議決裁の両方によりガバナンスを確保しております。

## ■ 取締役会の実効性に関する分析・評価

### ■ 取締役会評価の実施目的

当社は、取締役会の現状を正しく理解し、継続的な改善に取り組むため、毎年定期的に取り締役会の自己評価を行っています。

### ■ 評価プロセスの概要

- 全取締役・監査役による取締役会の評価を基に、その実効性を確認しております。
- 評価手法はアンケート形式であり、5段階評価と自由記述を組み合わせることで、定量的評価と定性的評価の2つの側面から、取り組みの効果検証と改善点の発見に取り組んでおります。
- 設問項目の設計、回答内容の集計、改善点や改善策の整理等にあたっては、本年より第三者機関を活用しており、客観性の確保を通じて実効性のさらなる向上に取り組んでおります。
- 評価対象期間は直近1年間とし、毎年定期的を実施しております。
- 評価結果は取締役会で報告し、今後の対応策等を検討しております。
- 主な評価項目は以下のとおりです。
  - ・取締役会運営（頻度、案件数、メンバー構成、資料・説明の分かり易さ、適切な情報提供等）
  - ・ガバナンスの強化（グループ経営基盤強化に向けた取組み、企業理念の浸透等）
  - ・中長期的な議論（持続的な企業価値向上に向けた取組み、事業ポートフォリオの見直し等）

### ■ 評価結果の概要

当社取締役会は適切に運営されており、実効的に機能していると評価されました。特に高く評価されたのは、以下の事項です。

#### ●取締役会の構成と運営

取締役会が果たすべき役割・機能に関する認識が共有されるとともに、その役割・機能を果たすために必要な知識、能力、経験及び多様性が確保されたメンバーから構成されている。

また、取締役会においては定例的な議題を含め過不足なく付議等がなされるとともに、自然災害や突発的事象に対する状況の共有、対応等についても適時適切な報告等が行われている。

#### ●持続的な企業価値向上への取り組み

取締役会においては、特に中期経営戦略や事業投資等の戦略案件について、活発な意見交換や質疑回答が取り交わされており、持続的な企業価値向上の実現に資する取組みが行われている。

### ■ 今後の課題

#### ●強固なグループガバナンス体制の構築を通じた、経営基盤のさらなる強化

新サテライトグロース戦略の推進に伴い事業領域が拡大していく中、グループ全体でKDDIフィロソフィをはじめとする企業理念の浸透を図るとともに、社外取締役と監査役間の連携強化や、取締役会によるモニタリング体制のさらなる充実を通じて、より一層のグループガバナンス強化を図ってまいります。

#### ●サステナビリティに関する議論のさらなる充実

当社は「サステナビリティ経営」を根幹として、ESGを巡る課題等について積極的に取り組んでおりますが、事業戦略と連動した具体的方策等の議論のさらなる充実を通じて、より一層の企業価値向上及び取締役会の実効性向上を図ってまいります。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 全般の状況

当社は発足以来、「豊かなコミュニケーション社会の発展に貢献すること」を企業理念として掲げてきました。昨今、生活やビジネスのさまざまな場所でIoTが活用され、通信が果たす役割はますます重要になっており、さらには価値観の多様化やサステナビリティの重要性の高まり、次世代技術の発展など、事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような事業環境の変化に対応しながら、ありたい未来社会を実現するため、当社は2022年5月に2030年に向けたビジョンとして「KDDI VISION 2030：『つなぐチカラ』を進化させ、誰もが思いを実現できる社会をつくる。」を新たに掲げました。あらゆるものに通信がますます溶け込んでいく時代の中、「つなぐチカラ」を進化させ、2030年には、あらゆる産業や生活シーンで付加価値を提供できる存在、「社会を支えるプラットフォーマー」になることを目指しています。

2030年を見据え、2022年に始動した中期経営戦略では、「サステナビリティ経営」を根幹とし、パートナーの皆さまとともに「社会の持続的成長」と「企業価値向上」の好循環を目指しています。

そして、この「サステナビリティ経営」のもと、「事業戦略（サテライトグロース戦略）」とそれを支える「経営基盤強化（カーボンニュートラルの実現・人財ファースト企業への変革・グループガバナンスの強化）」を推進しています。



<中期経営戦略全体フレーム>



<サステナビリティ経営>

詳細については  
こちらをご参照ください。



# 業績ハイライト

## 全体

### 売上高

5兆7,540億円



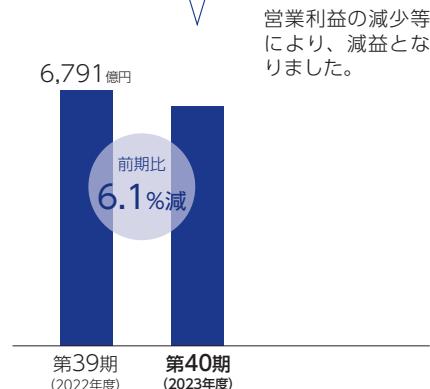
### 営業利益

9,616億円



### 親会社の所有者に 帰属する当期利益

6,379億円



※ 当期よりIFRS第17号「保険契約」を適用しています。これに伴い、前期の数値については、当該会計準則を遡って適用した後の数値を記載しています。

## パーソナルセグメント

トピックスはP.23へ

### 売上高

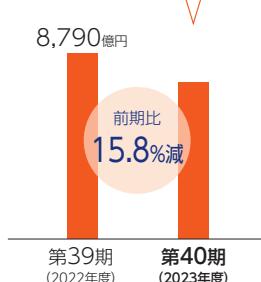
4兆7,472億円



エネルギー事業収入やモバイル通信料収入（ローミング収入等含む）の減少等により、減収となりました。

### 営業利益

7,404億円



ミャンマー通信事業リース債権引当、低稼働通信設備の減損・撤去引当の計上やモバイル通信料収入（ローミング収入等含む）の減少等により、減益となりました。

## ビジネスセグメント

トピックスはP.25へ

### 売上高

1兆2,647億円



コーポレートDX・ビジネスDX・事業基盤サービスで構成されるNEXTコア事業の成長による収入の増加等により、増収となりました。

### 営業利益

2,119億円



売上高の増加等により、増益となりました。

※ 一部事業の所管セグメント見直しにより、前期の数値については組み替えて記載しています。

## ② 事業別概況

### パーソナル TOPICS

## マルチブランドでのサービス提供及びエリアの拡充

当社は、「au」、「UQ mobile」、オンライン専用ブランド「povo」によるマルチブランドで、さまざまなお客さまニーズにきめ細かくお応えしています。

auでは、金融サービス利用時の特典が上乗せされる料金プラン「auマネ活プラン」を提供し、お客さまがスマートフォンから手軽に、将来のための貯蓄や投資でお金やポイント等の資産を形成する「マネ活」をサポートしています。

UQ mobileでは、「コミコミプラン」「トクトクプラン」「ミニミニプラン」の3つのプランを提供しており、多くのお客さまからご好評いただいています。

povoでは、データ容量等をトッピング方式で追加するサービスや、対象店舗やサービスのご利用でデータ容量を貯

めることができる「#ギガ活」など、多様なご利用スタイルを提案しています。

また、通信エリアについては、より多くのお客さまに快適にご利用いただくため、生活動線を重視し、主要な鉄道路線や商業地域等の5Gエリア化を進めています。また、「Starlink」をau通信網のバックホール回線として、山間部や島しょ地域等の基地局展開を進めています。



## 金融・決済事業の展開

金融事業では、本年3月にau PAY カードの会員数が944万人に、auじぶん銀行株式会社においては、住宅ローン融資実行額がインターネット専門銀行として最速(※)で累計4兆円を突破するなど、お客さま基盤は順調に拡大しています。また、auフィナンシャルサービス株式会社においては、HDI-Japanが主催する2023年の「HDI格付けベンチマーク(依頼格付け調査)」において、5つのお客さまセンター全てで、最高ランクの三つ星を獲得しました。

今後もauフィナンシャルグループが取り揃えるフルラインアップの金融サービスを通じて、全ての人にとって金融をもっと身近なものにする「つながる金融。」を実現していきます。

※ 2024年3月12日時点、auじぶん銀行調べ。「インターネット専門銀行」とは、住信SBIネット銀行、ソニー銀行、PayPay銀行、大和ネクスト銀行、楽天銀行、GMOあおぞらネット銀行、みんなの銀行を指す。

<au PAY ゴールドカード>



## エネルギー事業の拡大

エネルギー事業では、昨年6月に、当社とauリニューアブルエナジー株式会社が、群馬県と「GX（グリーントランスフォーメーション）推進による自立分散型社会の実現に向けた連携協定」を締結しました。また昨年12月には、埼玉県熊谷市において、auリニューアブルエナジーによる太陽光発電所の商業運転を開始しました。

今後も太陽光等の再生可能エネルギーの活用を拡大することで、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを加速していきます。

<商業運転を開始した太陽光発電所>

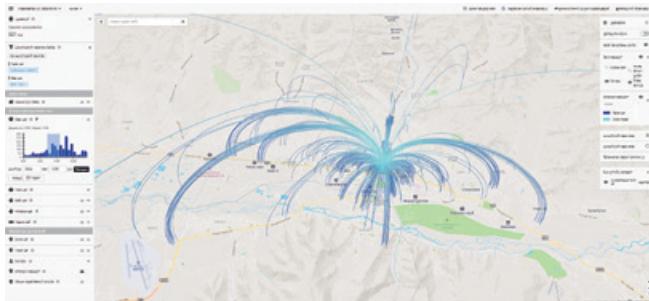


## グローバルビジネスの展開

モンゴルの総合通信事業者MobiCom Corporation LLCは、本年2月に株式会社GEOTRAと連携した同国初の人流シミュレーション・分析サービスの実証を開始し、渋滞等の社会課題解決を目指しています。引き続き、同国の経済発展と国民生活の充実に寄与していきます。

ミャンマー国営郵便・電気通信事業体（MPT）の通信事業運営のサポートを行っているKDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.は、引き続き、関係者の安全確保を念頭に、同国の国民生活に不可欠な通信サービスの維持に努めています。

<モンゴル・ウランバートル市スフバートル広場の人流可視化イメージ(開発中画面)>



## データを活用したDX支援強化

昨年4月、データエンジニアリング専門のスタートアップである株式会社フライウィールを連結子会社化しました。データ活用による企業のDX推進や企業間データ連携を加速し、社会課題解決やお客さま体験価値の向上支援、産業構造の変革を目指します。

さらに昨年9月、当社の連結子会社である株式会社KDDIエボルバと、三井物産株式会社の持分法適用会社であるりらあいコミュニケーションズ株式会社が経営統合を行い、アルティウスリンク株式会社が発足しました。コンタクトセン

ター業界における、生成AIを活用した消費者接点のデジタル化等、サービスの高度化を進め、国内外で展開するデジタルBPO(※1)事業によるお客さま企業の成長に貢献してまいります。

※1 人的なリソースのみで業務受託するのではなく、AI等のデジタル技術を活用し、受託業務の効率化を実現したうえで一連業務のアウトソーシングを受託するBPO手法のこと。



## スタートアップ支援

当社では国内外のスタートアップへの出資と事業支援を通じて、新しい未来をともに創出する取組みを積極的に進めています。本年3月には、2017年8月に当社グループに参画したスタートアップ企業である株式会社ソラコムが、「スイングバイIPO(※2)」により東京証券取引所グロース市場へ新規上場しました。また、当社は本年4月にLLM(大規模言語モデル)の社会実装を進める株式会社ELYZAへの出資を行いました。これからもスタートアップとのパートナーシップにより新たな事業創出を目指してまいります。

※2 スタートアップが大企業のサポートを得て成長し上場すること。「スイングバイ」とは宇宙探査機が惑星の重力を利用して加速することを表現した言葉。

<株式会社ソラコム 上場セレモニー>



## コネクティッド事業の拡大

当社のIoT累計回線数は本年3月に4,197万回線を突破し、国内トップシェアとなっています。約20年にわたる豊富な運用実績と保守管理体制を強みに、社会インフラ(コネクティッドカーや、電力・ガスのスマートメーター等)とグローバル領域で大きく伸長しており、2025年度内に5,400万回線の到達を目指すなど、サステナブルな産業・インフラ環境の実現に貢献しています。

なかでも、コネクティッド事業の拡大を牽引するコネクティッドカーにおいて海外自動車メーカーへのコネクティッドカー向け通信サービスの提供を行っているほか、クルマ以外のさまざまな製品、幅広い産業へのプラットフォームの提供等を行っています。加えて、昨年11月には、コネクティ

ッド事業の一層の拡大を見据え、北米にコネクティッド事業を専業とする新会社「KDDI Spherience (スフィアリエンス), LLC」を設立し、スウェーデンに運用子会社を開設しました。

今後も新たな付加価値を生み出すために、さまざまな産業へコネクティッドサービスを提供し、法人のお客さまのDX加速を支援していきます。



## 世界規模でのデータセンター事業の拡大

世界各国でのコネクティビティデータセンターの旺盛な需要に応えるべく、昨年5月にTelehouse/バンコクを開業し、10月にはフランスのTelehouseパリ・マニキャンパスに拡張第4棟を、またドイツにはTelehouseフランクフルトキャンパスに5棟目を、それぞれ開業しました。また、昨年6月にカナダのAllied Properties REITとの間でデータセンター事業の譲渡契約を締結し、本年4月にTelehouseカナダとしての事業を開始しました。なお、欧州やタイのデータセンターは100%再生可能エネルギーを利用した運営を実現しています。

当社は30年以上にわたり、世界10カ国以上で「Telehouse」ブランドでデータセンター事業を展開しています。今後も各地域の環境に配慮しながら世界規模で事業を推進・拡大し、「最も相互接続のしやすい高品質なコネクティビティデータセンター」を目指し、法人のお客さまのグローバルビジネスを支援していきます。

<Telehouseカナダのデータセンター>



### ③ 持続的な企業価値向上に向けた取組み

#### 「Starlink」の活用により「どこでもつながる」を実現

当社はSpace Exploration Technologies Corp.（スペースX）が開発した衛星ブロードバンド「Starlink」の活用により、さまざまなシーンで「つながる」環境を構築し、お客さまへの新たな体験価値の創出に取り組んでいます。また、本年1月の能登半島地震では、スペースXの日本法人であるStarlink Japan合同会社と連携し、約550台のStarlinkを避難所や医療支援チームに提供しました。避難所で過ごす方々のご家族とのコミュニケーションや情報収集、救援活動に従事される方々の日々の活動をご支援させていただきました。

これまでに培った知見やノウハウを生かし、スペースXとのパートナーリングを深化させ、2024年度はさらなる導入拡大を図るとともに、新たにスマートフォンがStarlinkの衛星に直接つながる（※）ことで、「日本のどこにいても、つながらないがなくなるように」の実現を目指していきます。

※ 電波関連法令の整備に基づき提供予定。

<Starlink通信衛星のアンテナ>



#### 生成AIの社会実装に向けた取組み

当社は昨年5月から、社内DXとして社員1万人を対象に、生成AIを活用したAIチャットサービス「KDDI AI-Chat」を実業務で利用開始し、企画業務におけるリサーチやアイデア出し、コーディング業務支援、文書作成支援等で活用しています。また、本年3月からLINEアカウント「auサポート」にて、チャットボットによるお問合わせ対応に生成AIを活用するなど、社内での利活用を通じて得た知見をもとに、お客さま向けサービスへのAI導入も積極的に進めています。

さらには、本年4月にLLM（大規模言語モデル）の社会実装を進める株式会社ELYZAを連結子会社化しており、ELYZAの持つ国内トップクラスの研究開発力と当社グループの計算基盤、ネットワーク資源等のアセットを組み合わせることで、生成AIの社会実装をさらに加速させていきます。

<株式会社ELYZAとKDDIグループの資本業務提携>



## (2) 企業集団が対処すべき課題

### ① 新サテライトグロース戦略

当社は、データ及び生成AIによるデジタル社会インフラの進展など、社会全体を取り巻く急速な環境変化に対応するため、中期経営戦略期間を1年延長（2022-25年度）するとともに、事業戦略を「新サテライトグロース戦略」としてアップデートしました。

「新サテライトグロース戦略」では、高品質・高信頼の「5G通信」をベースとし、「データドリブン」の実践と「生成AI」の社会実装を進めるコア事業を中心に、パートナーの皆さまとともに新たな価値を創造し、「つなぐチカラ」の進化を加速していきます。また、コア事業と連携し、当社の成長を牽引する事業領域（Orbit1）として、「DX」「金融」「エネルギー」の3領域に注力し、パートナーの皆さまとの連携や通信事業とのシナジー最大化等に取り組んでいきます。加えて、新たな成長に挑戦する事業領域（Orbit2）には、「モビリティ」「宇宙」「ヘルスケア」「スポーツ・エンタメ」「web3・メタバース」の5領域を設定し、当社の強みである通信や新技術を活用するとともに、パートナーリングによってお客様のライフスタイルの変革に挑戦し、さらなる事業拡大を目指していきます。



### ② 経営基盤強化

持続的成長に向けた事業戦略を支える経営基盤強化については、引き続き「カーボンニュートラルの実現」、「人財ファースト企業への変革」、「グループガバナンスの強化」の三本柱を据え、より一層の強化を図っていきます。

「カーボンニュートラルの実現」については、目標を見直し、2040年度までにScope3を含むサプライチェーン全体からのCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロにする「ネットゼロ」を目指します。そして、この達成に向け、当社グループ全体で2030年度のCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロの実現を目指し、基地局・通信設備等での省電力化や再生可能エネルギーへのシフトを強力に推し進めます。

「人財ファースト企業への変革」については、「新人事制度の浸透」「KDDI版ジョブ型人事制度によるプロ人材育成」「社員エンゲージメント向上」の三位一体改革に取り組んでおり、社員が幸せで、活力ある企業であり続けるために、社員の「健康」を重要な経営課題と捉え、社員一人ひとりの健康を組織で支える健康経営を推進し、豊かな未来に向けて挑戦し続けていきます。

「グループガバナンスの強化」については、経営層と従業員の共通の考え方・行動規範として掲げる「KDDIフィロソフィ」を礎に、人権を尊重し、透明性・公正性を担保したコーポレート・ガバナンス体制との相乗効果により、リスクマネジメント・情報セキュリティ体制の強化を進め、グループ一体経営の推進に努めていきます。

### ③ 来期の業績予想

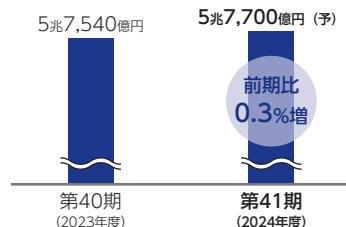
不安定な世界情勢やお客さまニーズの多様化など、事業を取り巻く環境が激しく変化する中、高品質な5G構築と生成AI・データドリブンの推進、ARPU収入の持続的成長、DX・金融・エネルギーからなる注力領域の成長に加え、コスト構造改革を推進します。

#### 第41期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）業績予想

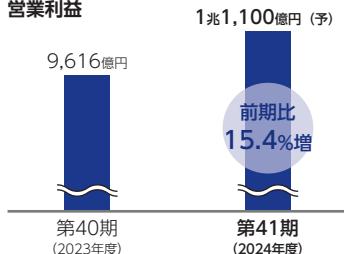
##### 連結業績予想

	売上高	営業利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
通 期	5,770,000 <small>百万円</small>	1,110,000 <small>百万円</small>	690,000 <small>百万円</small>

##### 売上高



##### 営業利益



##### 親会社の所有者に 帰属する当期利益



### 株主還元の強化

#### 配当の状況

	第2四半期末	期末	年間配当金	配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	親会社所有者 帰属持分配当率 (連結)
	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
第39期	65.00	70.00	135.00	293,495	43.4	5.8
第40期	70.00	70.00	140.00	292,284	46.5	5.7
第41期 (予想)	70.00	75.00	145.00		42.6	

(注) 1. 第40期については、第1号議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値を記載しています。

2. 第40期よりIFRS第17号「保険契約」を適用しています。これに伴い、第39期の配当性向については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しています。

### (3) 重要な子会社の状況 (2024年3月31日時点)

#### ①重要な子会社の事業の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県	1,415 <small>百万円</small>	51.9 <small>%</small>	沖縄県における電気通信事業 (au携帯電話サービス)
JCOM株式会社	東京都	45,550	50.0	ケーブルテレビ局、番組配信会社の統括運営
UQコミュニケーションズ株式会社	東京都	71,425	32.3	電気通信事業 (WiMAXサービス、MVNO事業)
ビッグロープ株式会社	東京都	2,630	100.0	電気通信事業 (MVNO事業、ISP事業)
株式会社イーオンホールディングス	東京都	100	100.0	英会話をはじめとする語学関連企業の持株会社
中部テレコミュニケーション株式会社	愛知県	38,816	80.9	中部地方における電気通信事業 (固定通信サービス)
auフィナンシャルホールディングス株式会社	東京都	25,000	100.0	金融持株会社
Supershipホールディングス株式会社	東京都	4,057	84.1	インターネットサービス企業の持株会社
ジュピターショップチャンネル株式会社	東京都	4,400	(55.0)	通信販売事業
auエネルギーホールディングス株式会社	東京都	100	100.0	エネルギー事業子会社の経営管理
KDDI Digital Divergence Holdings株式会社	東京都	100	100.0	DX事業に係る子会社の管理事業及び事業企画機能等
KDDIまとめてオフィス株式会社	東京都	1,000	95.0	中小法人向け支援サービス [KDDIまとめてオフィス] 販売
アルティウスリンク株式会社	東京都	100	51.0	コールセンター運営、人材派遣サービス
KDDIエンジニアリング株式会社	東京都	1,500	100.0	通信設備の建設工事・保守及び運用支援
株式会社KDDI総合研究所	埼玉県	2,283	91.7	情報通信関連の政策・市場調査研究、技術研究及び商品開発
KDDI America, Inc.	米 国	84,400 <small>千US\$</small>	100.0	米国におけるシステムインテグレーション、電気通信サービス
KDDI Europe Limited	英 国	42,512 <small>千STGE</small>	(100.0)	欧州におけるシステムインテグレーション、電気通信サービス
Telehouse International Corporation of America	米 国	4.5 <small>千US\$</small>	(73.1)	米国におけるデータセンターサービス
Telehouse International Corporation of Europe Ltd	英 国	47,167 <small>千STGE</small>	(93.4)	欧州におけるデータセンターサービス
KDDI Canada, Inc.	カナダ	1,100,000 <small>千C\$</small>	100.0	カナダにおけるデータセンターサービス
北京凯迪迪愛通信技術有限公司	中 国	13,446 <small>千RMB</small>	85.1	中国におけるシステムインテグレーションサービス
KDDI Summit Global Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー	405,600 <small>千US\$</small>	(100.0)	ミャンマー国営郵便・電気通信事業体 (MPT) の通信事業運営のサポート
KDDI Asia Pacific Pte Ltd	シンガポール	10,255 <small>千S\$</small>	100.0	シンガポールにおけるシステムインテグレーションサービス、電気通信サービス
MobiCom Corporation LLC	モンゴル	6,134,199 <small>千TG</small>	(98.8)	モンゴルにおける携帯電話サービス

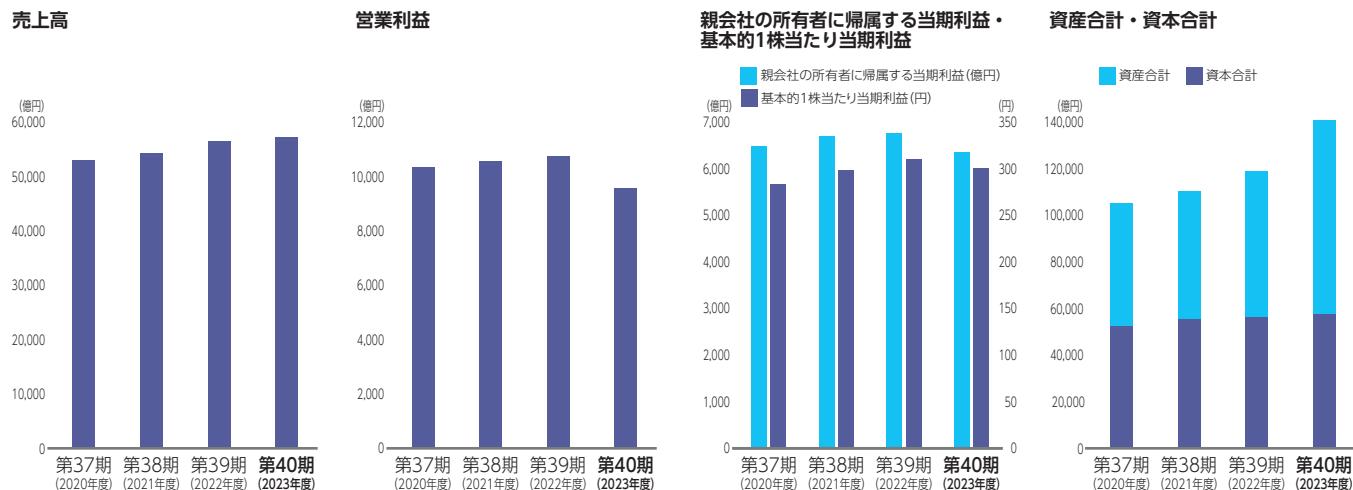
(注) 出資比率の ( ) は、子会社による所有を含む出資比率です。

#### ②企業結合の経過

2023年9月1日付で当社の完全子会社である株式会社KDDIエボルバと、三井物産株式会社の持分法適用会社であるりらいあコミュニケーションズ株式会社は対等な精神に基づく経営統合を実施しアルティウスリンク株式会社が発足しました。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移



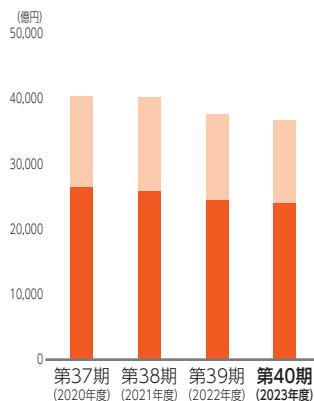
		第37期 (2020年度)	第38期 (2021年度)	第39期 (2022年度)	第40期 (2023年度)
		<b>IFRS</b>			
売	上 高 (百万円)	5,312,599	5,446,708	5,671,762	<b>5,754,047</b>
営	業 利 益 (百万円)	1,037,395	1,060,592	1,077,393	<b>961,584</b>
	親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	651,496	672,486	679,113	<b>637,874</b>
	基本的1株当たり当期利益 (円)	284.16	300.03	311.01	<b>301.26</b>
資	産 合 計 (百万円)	10,535,326	11,084,379	11,923,522	<b>14,146,060</b>
	負 債 合 計 (百万円)	5,275,857	5,573,715	6,252,863	<b>8,348,833</b>
	資 本 合 計 (百万円)	5,259,469	5,510,663	5,670,659	<b>5,797,226</b>

- (注) 1. 百万円未満を四捨五入にて記載しております。  
 2. 基本的1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。  
 3. 第40期よりIFRS第17号「保険契約」を適用しています。これに伴い、第39期の数値については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しています。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

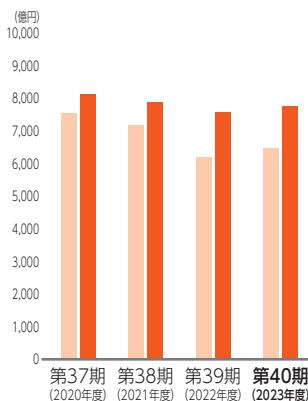
### 営業収益

■ 電気通信事業 ■ 附帯事業



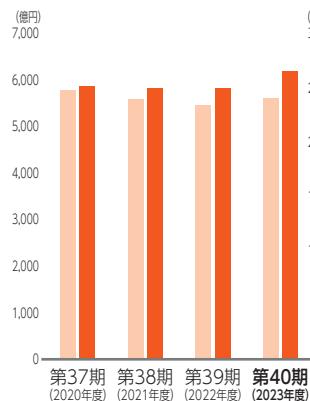
### 営業利益・経常利益

■ 営業利益 ■ 経常利益



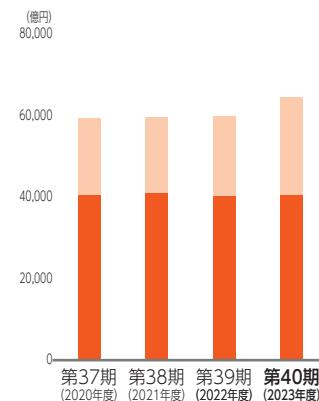
### 当期純利益・1株当たり当期純利益

■ 当期純利益 (億円) ■ 1株当たり当期純利益 (円)



### 総資産・負債・純資産

■ 純資産 ■ 負債



		第37期 (2020年度)	第38期 (2021年度)	第39期 (2022年度)	第40期 (2023年度)
		日本基準			
営	業 収 益 (百万円)	4,062,750	4,037,023	3,780,778	3,683,130
	電 気 通 信 事 業 (百万円)	2,664,575	2,596,243	2,461,576	2,413,845
	附 帯 事 業 (百万円)	1,398,175	1,440,779	1,319,202	1,269,284
営	業 利 益 (百万円)	757,146	721,146	622,824	649,240
経	常 利 益 (百万円)	814,445	790,544	761,018	780,977
当	期 純 利 益 (百万円)	578,634	561,015	547,454	562,607
1	株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	252.38	250.29	250.71	265.72
総	資 産 (百万円)	5,956,659	5,966,580	5,998,484	6,466,605
	負 債 (百万円)	1,895,892	1,852,940	1,960,800	2,404,970
	純 資 産 (百万円)	4,060,767	4,113,639	4,037,684	4,061,634

(注) 1. 百万円未満を四捨五入にて記載しております。

2. 1株当たり当期純利益の算定において、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

## (5) 企業集団の資金調達状況

当連結会計年度においては、金融機関より816,000百万円の長期借入を実施しました。

## (6) 企業集団の設備投資状況

当連結会計年度においては、お客さまにご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施しました。

その結果、当連結会計年度の電気通信設備等の投資額は、当社グループで749,297百万円となりました。

なお、設備投資には他事業者との共用設備投資（他事業者負担額）は含んでいません。

主な設備投資の状況は以下のとおりです。

### ①移動通信系設備

4G・5Gサービスエリア拡充及びデータトラフィック対応のため、無線基地局及び交換設備の新設・増設等を実施しました。

### ②固定通信系設備

移動通信のデータトラフィック増加に対応した固定通信のネットワーク拡充、FTTH・ケーブルテレビ及びデータセンターに係る設備の新設・増設等を実施しました。

## (7) 従業員の状況 (2024年3月31日時点)

### ①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
パーソナル	28,445名
ビジネス	29,400名
その他	3,443名
合計	61,288名

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,409名	32名増	42.2歳	16.7年

(注) 従業員数には子会社等への出向社員3,975名を含んでいません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日時点)

借入先	借入額 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	235,000
株式会社三井住友銀行	140,500
三井住友信託銀行株式会社	67,500
信金中央金庫	47,000
株式会社日本政策投資銀行	45,000
株式会社みずほ銀行	45,000

## 2. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日時点)

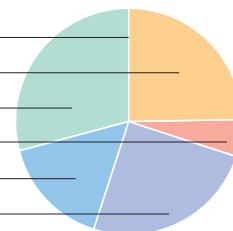
(1) 発行可能株式総数 4,200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 2,302,712,308株 (自己株式 219,384,141株を含む)

(3) 株主数 553,939名 (前期末比 133,331名増)

(4) 所有者別分布状況

政府・地方公共団体	1,500株	0.00%
金融機関	569,821,269株	24.74%
その他の法人	666,536,082株	28.95%
金融商品取引業者	124,534,519株	5.41%
個人・その他	364,947,904株(自己株式含む)	15.85%
外国法人等	576,871,034株	25.05%



(5) 大株主

氏名又は名称	持株数 株	持株比率 %
京セラ株式会社	335,096,000	16.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	334,088,600	16.03
トヨタ自動車株式会社	253,094,600	12.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	144,545,100	6.93
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	33,822,275	1.62
J P モルガン証券株式会社	28,969,873	1.39
S S B T C CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	22,193,078	1.06
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	21,562,519	1.03
S M B C 日興証券株式会社	20,148,850	0.96
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	18,439,375	0.88

(注) 当社は、自己株式219,384,141株を保有していますが、上記大株主から除いています。持株比率は自己株式を控除して計算しています。なお、自己株式には役員報酬BIP信託が所有する当社株式(1,074,019株)を含んでいません。

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	53,200株	2名

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年3月31日時点)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役会長	田中孝司	アステラス製薬株式会社 社外取締役
代表取締役社長	高橋 誠	CEO
代表取締役(執行役員副社長)	雨宮俊武	パーソナル事業本部長 兼 グローバルコンシューマ事業本部担当
取締役(執行役員専務)	吉村和幸	CTO 技術統括本部長
○取締役(執行役員専務)	桑原康明	ソリューション事業本部長 兼 グループ戦略本部長
○取締役(執行役員)	松田浩路	パーソナル事業本部 副事業本部長 兼 事業創造本部長
取 締 役	山口悟郎	京セラ株式会社 代表取締役会長
取 締 役	山本圭司	トヨタ自動車株式会社 Senior Fellow
取 締 役	後藤滋樹	早稲田大学 名誉教授 社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター (現一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター (JPNIC)) 理事
取 締 役	淡輪 敏	三井化学株式会社 取締役会長 東京ガス株式会社 社外取締役
取 締 役	大川順子	株式会社商工組合中央金庫 社外取締役 朝日放送グループホールディングス株式会社 社外取締役 東京電力ホールディングス株式会社 社外取締役
○取 締 役	奥宮京子	田辺総合法律事務所 パートナー 株式会社朝日工業社 社外取締役
常 勤 監 査 役	高木 憲一郎	
常 勤 監 査 役	枝川 登	
常 勤 監 査 役	朝比奈 志 浩	
監 査 役	松宮 俊彦	松宮俊彦公認会計士事務所 代表 第一実業株式会社 社外監査役
監 査 役	加留部 淳	豊田通商株式会社 シニアエグゼクティブアドバイザー 三洋化成工業株式会社 社外監査役 名港海運株式会社 社外取締役

- (注) 1. ○印は、2023年6月21日開催の第39期定時株主総会において、新たに選任され就任した取締役です。  
2. 取締役山口 悟郎、山本 圭司、後藤 滋樹、淡輪 敏、大川 順子及び奥宮 京子の各氏は、社外取締役です。  
3. 監査役朝比奈 志浩、松宮 俊彦及び加留部 淳の各氏は、社外監査役です。  
4. 監査役松宮 俊彦氏は、公認会計士として豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
5. 取締役後藤 滋樹、淡輪 敏、大川 順子及び奥宮 京子並びに監査役朝比奈 志浩、松宮 俊彦及び加留部 淳の各氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員です。  
6. 全ての取締役及び監査役について、他の上場会社役員の兼職数は、4社以内(当社を含まず)に限定しています。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ①当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分		報酬等の総額 (百万円)	支給人数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				定額報酬	賞与	株式報酬
取締役	社外取締役	112	7	112	—	—
	上記を除く取締役	711	8	311	247	153
	合計	823	15	424	247	153
監査役	社外監査役	67	3	67	—	—
	上記を除く監査役	71	2	71	—	—
	合計	137	5	137	—	—

(注) 1. 上記の取締役の支給人数及び金額には、2023年6月21日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び社外取締役1名を含んでいます。なお、賞与の支給人数は、該当者を除く6名です。

2. 上記以外に、2004年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいています。

### ②取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

#### イ. 決定方針の決定方法

中長期的、持続的な企業価値向上につながる報酬の在り方を検討し、2021年1月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下「決定方針」といいます。）を決議しています。

#### ロ. 決定方針の内容の概要

■業務執行に携わる取締役の報酬は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、各事業年度の当社グループの業績、中期経営戦略の目標に対する進捗及び株主価値と連動した報酬体系とする。具体的には、①基本報酬、②業績連動型賞与、③業績連動型株式報酬、④株価連動型賞与の4種類で構成する。

業務執行を担当せず、経営の監督機能を担う社外取締役には、業績等により変動することのない定額の基本報酬を支給する。

■業務執行に携わる取締役の報酬構成は、それぞれの役位に期待される職責等に応じて、業績等に連動する報酬部分（上記②～④）を、45%～65%の範囲で設定する。なお、社長については、同部分を基準額ベースで、60%以上とする。

■役員報酬の体系及び水準、それに基づき算出される報酬額の決定プロセスの透明性及び客観性を確保するため、報酬諮問委員会を設置する。本委員会は、議長・副議長及び過半数の委員を独立社外取締役で構成する。

- ・議長：後藤 滋樹（独立社外取締役）
- ・副議長：淡輪 敏（独立社外取締役）
- ・委員：大川 順子（独立社外取締役）、奥宮 京子（独立社外取締役）、田中 孝司、高橋 誠

■基本報酬、業績連動型賞与、業績連動型株式報酬及び株価連動型賞与の個人別の支給額は、代表取締役への委任は行わず、報酬諮問委員会の助言を受けて取締役会決議により決定する。

■当社の役員報酬水準は、国内の同業他社又は同規模の他社との比較及び当社経営状況等を勘案し、決定する。また、外部専門機関による客観的な調査データを参考に、毎年、報酬諮問委員会にて報酬水準の妥当性を検証する。

### ③取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

詳細は以下のとおりです。

(役員報酬に係る株主総会の決議年月日及び決議内容)

	報酬の種類	決定方法	報酬限度額	株主総会決議	決議時点での 役員の員数
取締役	基本報酬	・各取締役の役職に応じ、経営環境等を勘案して決定 ・基準値は外部専門機関を用いて妥当な水準を検証し、設定	月額5,000万円以内	2014年6月18日 第30期定時株主総会	取締役13名 (社外取締役3名を含む)
	株価連動型賞与	各事業年度の「EPS成長率」及び「株価変動率」に連動して決定	各事業年度の連結当期純利益（IFRSでは親会社の所有者に帰属する当期利益）の0.1%以内	2011年6月16日 第27期定時株主総会	取締役10名 (社外取締役を除く)
	業績連動型賞与	各事業年度の当社グループの売上高、営業利益、当期利益等の「会社業績」及び中期経営戦略の目標に関連する各事業の「KPIの達成度」に連動して決定	<対象：取締役・執行役員・理事・シニアディレクター> 1事業年度当たりの対象者に付与するポイント総数（上限）：400,000ポイント（1ポイント＝1株として換算）	<導入> 2015年6月17日 第31期定時株主総会 <改定> 2018年6月20日 第34期定時株主総会、 2022年6月22日 第38期定時株主総会	取締役6名 執行役員38名 理事16名 シニアディレクター34名 (海外居住者、社外取締役及び非常勤取締役を除く)
	業績連動型株式報酬				
監査役	定額報酬のみ	当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給	年額16,000万円以内 (事業年度単位)	2022年6月22日 第38期定時株主総会	監査役5名

#### ④業績連動報酬等に関する事項

イ. 業績連動型賞与と業績連動型株式報酬は、各事業年度の当社グループの売上高、営業利益、当期利益等の「会社業績」及び中期経営戦略の目標に関連する各事業の「KPIの達成度」を評価指標としており、以下の算定式により算出しています。

- ・業績連動型賞与 = 役位別の基準額 × 会社業績及びKPIの達成度による掛率
- ・業績連動型株式報酬 = 役位別の基準ポイント × 会社業績及びKPIの達成度による掛率

なお、それぞれの指標の選定理由及び実績値は以下のとおりです。

- ・会社業績：【選定理由】企業の業績を端的に示す基本数値であるため  
【実績値】1.(4)「財産及び損益の状況の推移」に記載のとおり
- ・KPI達成率：【選定理由】中期経営戦略における各事業戦略の達成度を測るためのものであり、当社の事業拡大や業績向上にリンクする指標であるため  
【実績値】営業上の理由により非開示

ロ. 株価連動型賞与は、「EPS成長率」及び「株価変動率」を評価指標としており、以下の算定式により算出しています。

- ・株価連動型賞与 = 役位別の基準額 × 係数
- 係数 = (EPS成長率×50%) + (株価変動率×50%)
- EPS成長率 = 当年度末EPS/前年度末EPS
- 株価変動率 = (当年度末株価/前年度末株価) / (当年度末TOPIX/前年度末TOPIX)  
(対TOPIX成長率)

なお、それぞれの指標の選定理由及び実績値は以下のとおりです。

- ・EPS成長率：【選定理由】中期経営戦略の目標値として掲げた指標であり、中期経営戦略の目標達成を強く動機付けるため  
【実績値】0.97
- ・株価変動率：【選定理由】株主価値の増減と直接的に連動する指標であり、役員報酬と株主価値との連動性を高めるため  
【実績値】0.79

#### ⑤非金銭報酬等に関する事項

業務執行に携わる取締役の報酬において、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、2015年度より業績連動型株式報酬（BIP信託）を導入しています。

BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした、役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式を役位や業績目標の達成度等に応じて、取締役等が退任する際に役員報酬として交付する制度です。

#### ⑥当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しています。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取 締 役	山 口 悟 郎	京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の5%未満です。
取 締 役	山 本 圭 司	トヨタ自動車株式会社のSenior Fellowであり、当社は同社と商取引関係がありますが、その取引額は双方から見て売上高の5%未満です。
取 締 役	後 藤 滋 樹	早稲田大学の名誉教授及び一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンターの理事であり、当社は同大学及び同法人と商取引関係がありますが、その取引額はいずれも双方から見て売上高の1%未満です。
取 締 役	淡 輪 敏	三井化学株式会社の取締役会長及び東京ガス株式会社の社外取締役であり、当社は両社と商取引がありますが、その取引額はいずれも双方から見て売上高の1%未満です。
取 締 役	大 川 順 子	株式会社商工組合中央金庫、朝日放送グループホールディングス株式会社及び東京電力ホールディングス株式会社の社外取締役であり、当社は各社と商取引関係がありますが、その取引額はいずれも双方から見て売上高の1%未満です。
取 締 役	奥 宮 京 子	田辺総合法律事務所のパートナー及び株式会社朝日工業社の社外取締役であり、当社は同事務所及び同社と商取引関係がありますが、その取引額はいずれも双方から見て売上高の1%未満です。
監 査 役	松 宮 俊 彦	松宮俊彦公認会計士事務所の代表及び第一実業株式会社の社外監査役であり、当社は同事務所及び同社と商取引関係がありますが、その取引額はいずれも双方から見て売上高の1%未満です。
監 査 役	加留部 淳	豊田通商株式会社のシニアエグゼクティブアドバイザー、三洋化成工業株式会社の社外監査役及び名港海運株式会社の社外取締役であり、当社は各社と商取引関係がありますが、その取引額はいずれも双方から見て売上高の1%未満です。

## ②当事業年度における主な活動状況

### イ. 社外取締役

区 分	氏 名	取締役会への出席状況	主な活動状況
取 締 役	山 口 悟 郎	100% 12回/12回中	経営管理や事業運営等について、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しています。
取 締 役	山 本 圭 司	100% 12回/12回中	当社における5G/IoT戦略の推進等に、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しています。
取 締 役	後 藤 滋 樹	100% 12回/12回中	当社経営陣とは独立した立場で、社会インフラを担う情報通信事業者としての運営方針について、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を頂戴しています。
取 締 役	淡 輪 敏	100% 12回/12回中	経営管理や事業運営等について、当社経営陣とは独立した立場で、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しています。
取 締 役	大 川 順 子	100% 12回/12回中	経営管理や事業運営等について、当社経営陣とは独立した立場で、中長期的な視点から大局的なご意見を頂戴しています。
取 締 役	奥 宮 京 子	100% 10回/10回中	当社経営陣とは独立した立場で、法的リスクマネジメントについて、中長期的な視点を踏まえ、専門的なご意見を頂戴しています。

(注) 奥宮 京子氏については、2023年6月21日開催の第39期定時株主総会において新任取締役に就任後の取締役会出席状況になります。

### ロ. 社外監査役

社外監査役は、下記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見を述べるほか、疑問点等を明らかにするために適宜質問する等の活動を行っています。

区 分	氏 名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況
監 査 役	朝比奈 志 浩	100% 12回/12回中	100% 12回/12回中
監 査 役	松 宮 俊 彦	100% 12回/12回中	100% 12回/12回中
監 査 役	加留部 淳	92% 11回/12回中	92% 11回/12回中

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

区 分	名 称
会計監査人	PwC Japan有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であったPwC京都監査法人は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併し、同日付でPwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しています。

### (2) 会計監査人に対する報酬等

	報酬等の額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	412百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	1,268百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しています。

2. 監査役会は、監査計画、監査内容、監査に要する工数及び工数単価を確認し、従来の実績値及び計画値との比較から報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、PwC Japan有限責任監査法人に財務調査等を委託し、対価を支払っています。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人に適格性や独立性を害する等の事由が発生し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っていません。

### (6) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の監査を受けている子会社があります。

# 連結計算書類 (IFRS基準)

## 連結財政状態計算書

(単位:百万円)

科目	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在)	(ご参考)前連結会計年度末 (2023年3月31日現在)
<b>資産</b>		
非流動資産:	9,894,271	8,336,424
有形固定資産	2,786,933	2,595,721
使用権資産	425,173	393,935
のれん	568,134	541,058
無形資産	1,062,683	1,048,396
持分法で会計処理されている投資	301,037	261,169
金融事業の貸出金	3,200,059	2,038,403
金融事業の有価証券	413,767	411,063
その他の長期金融資産	391,453	304,106
退職給付に係る資産	5,096	62,911
繰延税金資産	17,948	12,203
契約コスト	685,310	637,534
その他の非流動資産	36,678	29,924
流動資産:	4,251,789	3,587,098
棚卸資産	91,290	99,038
営業債権及びその他の債権	2,702,152	2,445,250
金融事業の貸出金	367,593	304,557
コールローン	28,237	53,944
その他の短期金融資産	30,662	60,158
未収法人所得税	2,384	2,663
その他の流動資産	142,263	141,236
現金及び現金同等物	887,207	480,252
<b>資産合計</b>	<b>14,146,060</b>	<b>11,923,522</b>

科目	当連結会計年度末 (2024年3月31日現在)	(ご参考)前連結会計年度末 (2023年3月31日現在)
<b>負債</b>		
非流動負債:	2,381,071	1,616,687
借入金及び社債	1,577,370	914,233
金融事業の預金	112,730	64,829
リース負債	292,003	286,437
その他の長期金融負債	10,166	10,309
退職給付に係る負債	11,801	11,739
繰延税金負債	235,723	188,101
引当金	47,800	52,414
契約負債	81,674	76,258
その他の非流動負債	11,804	12,366
流動負債:	5,967,762	4,636,176
借入金及び社債	407,013	337,961
営業債務及びその他の債務	899,125	801,927
金融事業の預金	3,713,407	2,652,723
コールマネー	37,972	-
債券貸借取引受入担保金	263,157	244,111
リース負債	118,016	112,805
その他の短期金融負債	7,762	6,894
未払法人所得税	161,152	129,404
引当金	21,953	25,398
契約負債	84,947	82,242
その他の流動負債	253,257	242,712
<b>負債合計</b>	<b>8,348,833</b>	<b>6,252,863</b>
<b>資本</b>		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	141,852	141,852
資本剰余金	310,587	279,371
自己株式	△845,093	△545,833
利益剰余金	5,522,578	5,220,504
その他の包括利益累計額	123,438	32,394
親会社の所有者に帰属する持分合計	5,253,362	5,128,288
非支配持分	543,864	542,370
<b>資本合計</b>	<b>5,797,226</b>	<b>5,670,659</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>14,146,060</b>	<b>11,923,522</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

## 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当連結会計年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	(ご参考)前連結会計年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
売上高	5,754,047	5,671,762
売上原価	3,323,514	3,260,030
売上総利益	2,430,533	2,411,731
販売費及び一般管理費	1,503,680	1,408,391
その他の収益	32,951	71,629
その他の費用	8,165	3,790
持分法による投資利益	9,945	6,213
営業利益	961,584	1,077,393
金融収益	21,866	10,175
金融費用	10,215	8,658
その他の営業外損益	19,490	612
税引前当期利益	992,725	1,079,523
法人所得税費用	336,621	339,484
当期利益	656,104	740,039
当期利益の帰属		
親会社の所有者	637,874	679,113
非支配持分	18,230	60,926
当期利益	656,104	740,039

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

# 計算書類 (日本基準)

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	当期末 (2024年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2023年3月31日現在)	
<b>(資産の部)</b>				
I 固定資産		(4,063,416)		(3,792,222)
A 電気通信事業固定資産		(1,832,494)		(1,850,702)
(1)有形固定資産 ※		(1,516,176)		(1,543,542)
1 機械設備	2,812,009		2,917,998	
減価償却累計額	△2,288,113	523,896	△2,403,684	514,315
2 空中線設備	952,856		930,689	
減価償却累計額	△665,891	286,965	△643,027	287,661
3 端末設備	8,983		8,820	
減価償却累計額	△7,672	1,311	△7,421	1,400
4 市内線路設備	231,290		225,988	
減価償却累計額	△200,588	30,702	△195,621	30,366
5 市外線路設備	94,958		95,884	
減価償却累計額	△91,175	3,783	△91,818	4,067
6 土木設備	62,866		62,736	
減価償却累計額	△53,051	9,815	△52,673	10,063
7 海底線設備	46,892		47,192	
減価償却累計額	△43,888	3,004	△45,171	2,020
8 建物	416,753		426,534	
減価償却累計額	△285,362	131,391	△287,967	138,567
9 構築物	91,951		91,616	
減価償却累計額	△75,354	16,597	△73,547	18,069
10 機械及び装置	4,023		4,711	
減価償却累計額	△3,766	257	△4,442	269
11 車両	3,195		3,134	
減価償却累計額	△2,691	504	△2,314	820
12 工具、器具及び備品	99,849		102,987	
減価償却累計額	△85,429	14,420	△86,311	16,675
13 土地		260,602		260,677
14 建設仮勘定		232,929		258,571
(2)無形固定資産		(316,319)		(307,161)
1 海底線使用权		352		897
2 施設利用権		14,028		12,676
3 ソフトウェア		287,915		278,795
4 借地権		1,429		1,429
5 のれん		12,511		13,270
6 その他の無形固定資産		83		94

科目	当期末 (2024年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2023年3月31日現在)	
<b>(負債の部)</b>				
I 固定負債		(877,454)		(637,846)
1 社債		250,000		310,000
2 長期借入金		544,000		242,000
3 リース債務		0		31
4 退職給付引当金		3,809		4,471
5 ポイント引当金		12,826		15,499
6 完成工事補償引当金		5,477		5,145
7 資産除去債務		30,728		38,528
8 役員株式報酬引当金		2,850		3,135
9 その他の固定負債		27,764		19,037
II 流動負債		(1,527,516)		(1,322,954)
1 1年以内に期限到来の固定負債		108,000		121,500
2 買掛金		52,368		47,493
3 短期借入金		609,265		450,716
4 リース債務		10		4
5 未払金		525,679		499,945
6 未払費用		5,330		5,028
7 未払法人税等		105,535		80,200
8 契約負債		35,557		41,789
9 前受金		17,089		13,700
10 預り金		37,561		31,964
11 賞与引当金		17,525		17,512
12 役員賞与引当金		266		307
13 資産除去債務		2		-
14 契約損失引当金		6,992		6,854
15 災害による損失引当金		2,099		365
16 その他の流動負債		4,238		5,577
<b>負債合計</b>		<b>(2,404,970)</b>		<b>(1,960,800)</b>

(単位:百万円)

科目	当期末 (2024年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2023年3月31日現在)	
B 附帯事業固定資産	(56,941)		(54,223)	
(1)有形固定資産 ※	40,265		40,608	
減価償却累計額	△29,150	11,115	△28,000	12,607
(2)無形固定資産		45,826		41,615
C 投資その他の資産	(2,173,980)		(1,887,297)	
1 投資有価証券		305,080		170,438
2 関係会社株式		1,271,862		1,170,883
3 出資金		12		63
4 関係会社出資金		5,742		5,742
5 長期貸付金		3		3
6 関係会社長期貸付金		112,627		61,900
7 長期前払費用		379,396		343,980
8 繰延税金資産		72,800		106,972
9 その他の投資及びその 他の資産		39,273		42,447
貸倒引当金		△12,815		△15,130
II 流動資産	(2,403,189)		(2,206,262)	
1 現金及び預金		82,333		72,602
2 受取手形		3		11
3 売掛金		1,715,034		1,619,822
4 未収入金		321,358		222,814
5 貯蔵品		65,260		74,749
6 前渡金		243		58
7 前払費用		44,241		53,821
8 関係会社短期貸付金		107,733		113,941
9 その他の流動資産		82,852		62,860
貸倒引当金		△15,867		△14,416
<b>資産合計</b>	<b>6,466,605</b>		<b>5,998,484</b>	

※有形固定資産については、左列の各科目と減価償却累計額の差額が右列に表示されております。

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

科目	当期末 (2024年3月31日現在)		(ご参考)前期末 (2023年3月31日現在)	
(純資産の部)				
I 株主資本			(3,971,627)	(4,005,810)
1 資本金			141,852	141,852
2 資本剰余金			(305,676)	(305,676)
(1)資本準備金	305,676		305,676	
(2)その他資本剰余金	0		-	
3 利益剰余金			(4,370,378)	(4,105,464)
(1)利益準備金	11,752		11,752	
(2)その他利益剰余金				
固定資産圧縮積立金	677		677	
特別出資積立金	2,355		1,744	
別途積立金	3,645,434		3,488,434	
繰越利益剰余金	710,161		602,857	
4 自己株式			△846,280	△547,182
II 評価・換算差額等			(90,008)	(31,874)
1 その他有価証券評価差額金			90,008	31,874
<b>純資産合計</b>	<b>(4,061,634)</b>		<b>(4,037,684)</b>	
<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,466,605</b>		<b>5,998,484</b>	

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	当期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	(ご参考)前期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
<b>I 電気通信事業営業損益</b>		
(1)営業収益	2,413,845	2,461,576
(2)営業費用	1,727,922	1,746,162
1 営業費	456,392	493,277
2 運用費	9	11
3 施設保全費	289,590	289,581
4 共通費	1,970	2,058
5 管理費	114,378	109,489
6 試験研究費	4,806	5,180
7 減価償却費	379,532	371,204
8 固定資産除却費	22,608	15,885
9 通信設備使用料	413,679	414,882
10 租税公課	44,958	44,595
電気通信事業営業利益	685,924	715,414
<b>II 附帯事業営業損益</b>		
(1)営業収益	1,269,284	1,319,202
(2)営業費用	1,305,968	1,411,792
附帯事業営業損失	36,683	92,590
営業利益	649,240	622,824
<b>III 営業外収益</b>	138,355	143,714
1 受取利息	4,114	1,609
2 受取配当金	95,004	65,881
3 為替差益	11,183	4,187
4 雑収入	28,054	72,037
<b>IV 営業外費用</b>	6,618	5,520
1 支払利息	1,944	1,091
2 社債利息	1,221	1,125
3 雑支出	3,453	3,303
経常利益	780,977	761,018
<b>V 特別利益</b>	17,289	917
1 関係会社株式売却益	12,349	-
2 投資有価証券売却益	4,155	801
3 固定資産売却益	785	-
4 投資有価証券評価益	-	115
<b>VI 特別損失</b>	33,796	3,028
1 減損損失	5,279	1,077
2 投資有価証券売却損	139	-
3 投資有価証券評価損	3,061	1,669
4 関係会社株式評価損	22,458	282
5 その他	2,859	-
税引前当期純利益	764,470	758,906
法人税、住民税及び事業税	193,323	193,280
法人税等調整額	8,540	18,173
当期純利益	562,607	547,454

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月7日

KDDI株式会社  
取締役会御中PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩瀬 哲朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩崎 亮一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野村 尊博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 島袋 信一

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KDDI株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事実又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事実や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書（単体）

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月7日

KDDI株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩瀬	哲朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎	亮一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野村	尊博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島袋	信一

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KDDI株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告します。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制としての内部統制システムについて、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwC Japan有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、会計上の論点のある事項等については、詳細な説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月10日

KDDI株式会社 監査役会

常勤監査役	高 木 憲一郎 ㊞
常勤監査役	枝 川 登 ㊞
常勤監査役（社外監査役）	朝比奈 志 浩 ㊞
社外監査役	松 宮 俊 彦 ㊞
社外監査役	加留部 淳 ㊞

以 上

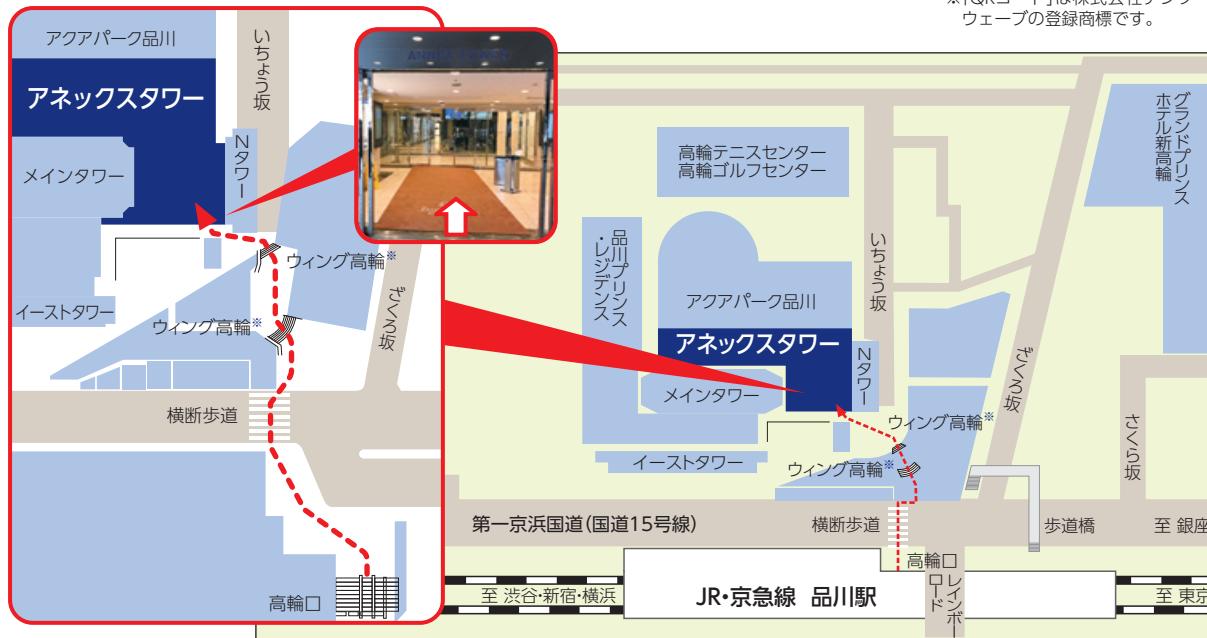


# 株主総会会場ご案内図

**会場** 品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」  
〒108-8611 東京都港区高輪四丁目10番30号 TEL.(03)3440-1111

**交通** 品川駅(新幹線・JR・京急線) ▶ 高輪口から徒歩約2分

## ● 最寄り駅から会場までのアクセス



**NAVITIME**

出発地から株主総会会場まで  
スマホがご案内します。

スマートフォンで  
QRコードを  
読み取りください。

目的地入力不要です!

※「QRコード」は株式会社デンソー  
ウェブの登録商標です。

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産はございません。

※詳細な交通のご案内は品川プリンスホテルホームページ掲載の  
“アクセス・周辺案内”のページをご覧ください。

<https://www.princehotels.co.jp/shinagawa/access/>

※ご来場の際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。また、議事資料として、本定時株主総会招集ご通知をご持参  
くださいますようお願い申し上げます。

※ウィング高輪は工事中ですが、問題なくご通行いただけます。  
なお、一部通路が狭くなっておりますのでご注意ください。

**KDDI 株式会社**

<https://www.kddi.com/>



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。